

東京デザイン専門学校 学校自己評価報告書 (令和4年度)

基準日＝令和4年（2022年）9月30日

学校法人原宿学園
東京デザイン専門学校

東京デザイン専門学校学校自己評価報告書について

これまでの本校の取り組み ～学校評価は専門学校にとって重要な責務～

学校法人原宿学園東京デザイン専門学校は専門学校が教育機関として果たすべき社会的責任として、学校自己評価を重要なものと認識し、平成15年度（2003年度）より組織的取り組みに着手しました。平成17年度（2005年度）には最初の自己点検・自己評価報告書を取りまとめ、明らかとなった問題に対する改善の取り組みや、在学生、保護者の皆様をはじめとする関係の方々への情報提供を推進してきました。

平成20年度（2008年度）に学校教育法施行規則が改正となり、専門学校による学校自己評価の実施および公開が義務化されたことや、私立専門学校等評価研究機構のご尽力等により、評価内容や評価方法が確立されてきたことを背景に、あらためて学校自己評価を実施。翌平成21年度（2009年度）には業界団体、卒業生、在学生保護者の皆様のご協力を得て学校関係者評価を初めて実施し、報告書を公開しました。

平成26年（2014年）4月、文部科学大臣認定による職業実践専門課程制度が始まり学校自己評価および企業関係者を含む学外委員による学校関係者評価を実施しその結果を原則として公式サイトで公開することが認定要件に盛り込まれました。職業教育を担う専門学校の情報公開のあり方が新たな節目を迎えたと言えるでしょう。本校では現在、設置9学科の全てが職業実践専門課程の認定を受けています。令和元年（2019年）9月には高等教育修学支援新制度（高等教育無償化）の確認校として認定され、さらに詳細な情報公開を開始しました。学校自己評価・関係者評価は毎年度実施し、結果を本校公式サイトにて公開しています。

令和4年度（2022年度）実施にあたって

これまで確立してきた企業等との密接かつ組織的な連携体制のもとに、より実践的な職業教育を担う専門学校として、学校自己評価・関係者評価に毎年度取り組み、広くご意見をいただきながら、さらなる教育の質の向上、情報提供に取り組んでまいります。

本報告書をお読みいただき、ご意見、ご質問等お寄せいただければ幸いです。何卒よろしくご意見申し上げます。

令和4年（2022年）10月

学校法人原宿学園 東京デザイン専門学校
学校長・学校評価委員会委員長 小林登志子

評価の基準

本報告書の学校自己評価は、平成 25 年（2013 年）3 月に文部科学省より発表された「専修学校における学校評価ガイドライン」をふまえて、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構が作成した「専門学校等評価基準書 Ver.4.0」に準拠した全 37 項目について実施しました。（本校は私立専門学校等評価研究機構正会員です。）

評価の基準日

令和 4 年（2022 年）9 月 30 日

評価報告書の構成

本報告書の各点検項目（37 項目）は以下のような要素で構成されています。

①点検項目タイトル

②評価観点概要

その項目について「専門学校がどうあるべきか」の基準となる観点を上述の「専門学校等評価基準書 Ver.4.0」より抜粋して記載しています。

③評価

基準日における本校の現状についての評価を記述しています。

④改善または発展・向上へのビジョン

改善すべきと判断する事項がある項目については改善すべき内容と改善方針・計画・予定などを、その他の項目については現状を維持、またはさらに発展・向上させるためのビジョンや取組み等について記載しています。

学校評価委員会の学内委員

委員長	小林登志子	（理事・学校長）
統括責任者	西村 敏彦	（常務理事）
副委員長	満仁 一雄	（理事・教務部長）
	高橋 敦	（総合企画部長）
委員	畔柳 純一	（キャリア教育部）
	石黒 学	（学生サービスセンター部長）
	山岸 明子	（入学相談部長）
	後藤 浩之	（グラフィックデザイン科）
	馬杉 美都江	（社会活動推進室・インテリアデザイン科）
	佐伯 浩貴	（事務局・総合企画部）

目次(点検項目一覧)

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

点検項目【1-1】 理念・目的・育成人材像	P1
-----------------------------	----

基準 2 学校運営

点検項目【2-2】 運営方針	P2
点検項目【2-3】 事業計画	P2
点検項目【2-4】 運営組織	P3
点検項目【2-5】 人事・給与制度	P3
点検項目【2-6】 意思決定システム	P4
点検項目【2-7】 情報システム	P4

基準 3 教育活動

点検項目【3-8】 目標の設定	P5
点検項目【3-9】 教育方法・評価等	P6
点検項目【3-10】 成績評価・単位認定等	P7
点検項目【3-11】 資格・免許取得の指導体制	P7
点検項目【3-12】 教員・教員組織	P8

基準 4 学修成果

点検項目【4-13】 就職率	P9
点検項目【4-14】 資格・免許の取得率	P9
点検項目【4-15】 卒業生の社会的評価	P10

基準 5 学生支援

点検項目【5-16】 就職等進路	P11
点検項目【5-17】 中途退学への対応	P12
点検項目【5-18】 学生相談	P12
点検項目【5-19】 学生生活	P13
点検項目【5-20】 保護者との連携	P14
点検項目【5-21】 卒業生・社会人	P15

基準 6 教育環境

点検項目【6-22】 施設・設備等	P16
点検項目【6-23】 学外実習、インターンシップ等	P17
点検項目【6-24】 防災・安全管理	P18

基準 7 学生の募集と受け入れ

点検項目【7-25】 学生募集活動	P19
点検項目【7-26】 入学選考	P20
点検項目【7-27】 学納金	P20

基準 8 財務

点検項目【8-28】 財務基盤	P21
点検項目【8-29】 予算・収支計画	P21
点検項目【8-30】 監査	P22
点検項目【8-31】 財務情報の公開	P22

基準 9 法令等の遵守

点検項目【9-32】 関係法令、設置基準等の遵守	P23
点検項目【9-33】 個人情報保護	P23
点検項目【9-34】 学校評価	P24
点検項目【9-35】 教育情報の公開	P24

基準 10 社会貢献・地域貢献

点検項目【10-36】 社会貢献・地域貢献・国際交流	P25
点検項目【10-37】 ボランティア活動	P26

基準1 教育理念・目的・育成人材像

点検項目【1-1】 理念・目的・育成人材像

評価観点概要

- 学校の理念を明確化して周知しているか。
- 教育目的・育成人材像は理念に沿っているか。
- 理念実現への具体的な目標・計画はあるか。
- 理念等を必要に応じて見直しているか。

評価

本校は昭和 41 年(1966 年)の学校創立以来 50 年以上にわたって「優れたデザイナー・クリエイター育成」を一貫して学校の理念・教育目標としてきました。平成 17 年(2005 年)には全学をあげて学校ブランドの再構築に取り組み、学校のアイデンティティを以下のとおり明確に示しています。

1. クリエイティブな世界を目指す全ての人々に対して、時代のニーズに応える知識と技術を伝える。
2. 1人ひとりの創造力を最大限に引き出し、コミュニケーション能力の高いクリエイターを育成する。
3. これにより「夢・環境・文化」の創出に貢献する。

これらは教育をはじめ、あらゆる活動や業務のベースとなるものであり、全教職員が共有するとともに、本校公式サイト等を通して、広くお知らせしています。

また、目標達成のための組織的取り組みとして、学科編成や教育内容・制度の見直しを組織的に行う体制(学科編成委員会・教務企画室等)を構築しています。

改善または発展・向上へのビジョン

本校の理念・目的はこれからも変わることはありませんが、社会の求める人材像や技術は時代とともに変化していくことも事実です。育成人材像等については常に見直しや修正を行い、学内外への周知を継続していきます。

基準2 学校運営

点検項目【2-2】 運営方針

評価観点概要

- 理念、教育目標をふまえた運営方針を定めているか。
- 運営方針を明確に周知しているか。
- 運営方針の浸透度を確認しているか。

評価

点検項目 1-1 記載の理念・目的・育成人材像をふまえて毎年度業務計画を策定し学園の運営にあたっています。計画の策定は、教務・学生サービス(就職)・入学相談・キャリア教育・総合企画・校友会事務局の各部署が連携して行い、前年度末に専任教職員を主な出席者とする教職員会議、当年度期初に全教職員を対象として開催される全体会議の場で周知することを基本としています。専任・学科長会議、各学科の部会等を通して全教職員への周知を徹底しています。なお、前回の教職員会議、全体会議はオンラインで開催しました。

改善または発展・向上へのビジョン

本評価項目については適正に行われていると判断し、今後も現状通り継続していきます。

点検項目【2-3】 事業計画

評価観点概要

- 中期計画を定めているか。
- 単年度の事業計画・事業目標を定めているか。
- 事業計画の執行状況を管理し、適切に見直しているか。

評価

各部署が策定する業務計画を統合して学園全体の事業計画としています。各業務計画は単年度の達成目標を基本としていますが、案件によって必要に応じて中長期的な視点で目標を設定しています。業務計画の作成にあたっては、具体的なスケジュールおよび計画に沿った予算配分を行い、業務進捗管理、予算執行管理を適正に実施することができるシステムとしています。

また、私立学校法および寄付行為の規定に沿って理事会・評議員会で審議され、議決後は常に備え置いて、関係の方々の閲覧に供するとともに、保護者通信、校友会誌等への記載等によって関係者にお知らせしています。事業計画は各年度総括を行うほか、年度途中での進捗状況の把握も適宜行っています。

改善または発展・向上へのビジョン

本評価項目については適正に行われていると判断し、今後も現状通り継続していきます。

点検項目【2-4】 運営組織

評価観点概要

- 理事会・評議員会は適切に開催し、審議内容を記録しているか。
- 学校運営に必要な教学・事務組織を体系化した規程に基づき整備しているか。
- 組織規程を整備しているか。
- 職員の意欲および資質向上に取り組んでいるか。

評価

理事会・評議員会は毎年度定例的に開催しています。事業計画、予算案、決算案、学則変更等の審議および教育活動、学生募集、進路指導状況などの報告を行い、監事による監査報告と併せて議事録を作成、保管しています。なお、昨年度以降はオンライン会議方式で実施しています。

学園全体の運営組織および業務分担は組織規程を、教員等の業務分担は校務分掌規程を整備し、明確に定められています。

教職員の意欲・資質向上については、実務経験年数や職位に応じた階層別研修の計画的実施や年間2回実施する目標面接等でコミュニケーションを図りながら取り組んでいます。

改善または発展・向上へのビジョン

本評価項目については適正に行われていると判断し、今後も現状通り継続していきます。

点検項目【2-5】 人事・給与制度

評価観点概要

- 教職員の採用基準を明確化しているか。
- 給与、昇任、昇給の基準を明確化しているか。
- 人事考課制度を規程等に基づき運用しているか。

評価

教職員の採用については専修学校設置基準等の法令を遵守し、学内規程に照らして総合的に判断することとしています。給与については給与規程によるほか、必要に応じて通達により決定しています。人事考課・昇任等については各教職員の業務目標の達成状況等を客観的に評価し、最終的には理事の協議により決定します。

改善または発展・向上へのビジョン

本評価項目については適正に行われていると判断し、今後も現状通り継続していきます。

点検項目【2-6】 意思決定システム

評価観点概要

- 学校運営に必要な諸事案について意思決定の権限を明確にしているか。

評価

組織規程において事務分掌等の基本的なルールが規定されているほか、予算執行については別途、決裁権限規程を設けて運用しています。業務上の各案件については各部署の部長等上長が判断しますが、新規案件、学園全体に係る案件、重要度が特に高い案件等については、稟議により理事長・学校長の決裁を得ることとしていて、長年にわたって適正に執行されています。

改善または発展・向上へのビジョン

本評価項目については適正に行われていると判断し、今後も現状通り継続していきます。

点検項目【2-7】 情報システム

評価観点概要

- 入学から卒業にいたる学生情報システムを構築しているか。
- 学生情報システムのデータ更新を適切に運用しているか。
- 学生情報システムを指導等に活用しているか。
- システムメンテナンス・セキュリティ管理を適切に行っているか。

評価

学生に関する情報システムは、学生募集・教務・出欠管理・図書・学費・就職の各システムが有機的に一体化した構成となっており、各担当部署が必要なデータを常に参照、分析することが可能な体制としています。またデータ更新についても明確な担当制があり、責任を持って運用しています。また、学内ネットワークによる出欠管理や求人情報のデータ公開など、利便性にも考慮しています。

メンテナンスやデータバックアップについては専門企業との連携で万全な体制を構築するとともに情報セキュリティについても運用ポリシーや教育指導による人的セキュリティと、ネットワーク構成やプログラムによるシステムのセキュリティを組み合わせ管理しています。また、新型コロナウイルス感染問題を受け、リモートでの学生指導・各種ミーティングの実施、対面以外の方法での情報提供（保護者等対象のものも含む）の重要度が増してきていることから、ZOOM, Google Classroom 等の導入、保護者を対象とするメールシステムを導入しました。

改善または発展・向上へのビジョン

新型コロナウイルス感染の長期化により、学園内ネット環境の改善やオンライン会議の活用などにより、情報共有体制の拡充に継続的に取り組んでいく必要があると認識しています。セキュリティ面にも配慮しながら、システムの充実を図る方針です。

基準3 教育活動

点検項目【3-8】 目標の設定

評価観点概要

- 教育課程の編成や職業教育に関する方針を明確に定めているか。
- 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか。
- 資格・免許を目指す学科において取得指導・支援体制を整備しているか。

評価

教育理念に沿った教育を行い、理想とする人材育成を実現するために、各学科のカリキュラム作成にあたっては、以下を重視・徹底して行っています。

- ・科目が体系的で相互に有機的に連動し、段階的かつ発展的であること。
- ・教育目標が反映されていること。
- ・教育方針との整合性が取れていること。
- ・教育目標にコアコンピテンシー(誰もが身につける能力)が具体的で明確になっていること。
- ・前年度の総括や学生による授業アンケート結果が活かされていること。
- ・在学生・入学希望者の関心や業界・企業のニーズが教育課程編成委員会の意見等を参考に反映されていること。
- ・体験型実学教育で示すPDCAサイクルを意識すること。
- ・演習、実技・実習、講義等、教育効果を勘案した適切な授業形態とすること。

そのうえで、各学科が作成するカリキュラムには到達目標としての育成人材像、習得する技術・知識、学科の特長、コアコンピテンシー(誰もが身につける能力)を明記することとしています。

また、エコロジーにも配慮したユニバーサルデザインをベースとして、企業等との連携による「企業コラボ」、地域特性を活かした「原宿デザイン」、総合デザイン学校ならではの「学科間デザイン連携」という本校の強みである3つの要素をカリキュラムに取り入れています。

カリキュラム策定にあたっては、関連部署(学生募集・就職等)の意見も取り入れるプロセスとしている他、関連業界の企業関係者と本校教員で組織する教育課程編成委員会を設置し、カリキュラム設計についての意見交換を通して理念に沿った教育の実現を図っています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため昨年度より時短授業、授業のオンライン配信などの対応を行ってきましたが、来年度のカリキュラム編成にあたっては感染対策を継続しながら、十分な教育効果を得られるあり方を検討しています。

改善または発展・向上へのビジョン

教育課程の編成については、関係教職員の意見、教育課程編成委員会における外部専門家の意見等も踏まえて毎年度、見直しを行なうことを継続する方針です。

評価観点概要

- 教育課程を編成する体制を明確化し、編成の過程を記録しているか。
- 教育課程の編成に在学生、卒業生、関連業界などの意見を反映しているか。
- 専門科目・一般科目および必修科目・選択科目の配分は適切か。
- 授業の目標に対して、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか。
- 授業科目の計画(シラバス)を作成しているか。
- 職業実践教育の視点で教育内容・方法・教材を工夫し適切な指導を行っているか。
- キャリア教育を工夫して行っているか。
- 学生による授業評価を行い、授業改善等に活用しているか。

評価

プロとしての第一歩を確実に踏み出すために、本校の専門教育では、基礎・基本を重視しながら、必要なスキルを全員が必修科目としてしっかり学び、確かなデザイン力を身につけさせています。あわせて、学生各人の希望に対応する制度として、一部の学科では専攻や選択科目を設けています。さらに、全学科・全学生を対象に、各人の興味や関心に応じて関連の講座を自由に受講することができる自由選択科目「プラス1講座」を設けています。「プラス1講座」は資格試験対策講座を土曜日に全面オンラインで、実技講座を夏休み中に実施しています。

授業形態については、教育効果、実践的な職業教育の視点から「体験型実学教育」を重視し、適切に決定しています。

教育課程の編成に関しては、関連業界の有識者も参加する教育課程編成委員会をはじめ、学生募集担当部や就職担当部との意見交換や在学生による授業評価アンケート結果などもふまえ、決定しています。

キャリア教育については自らの将来像を描くことや社会性の向上、就職対応を目的に全学科共通の「キャリアデザイン」を中心に行っており、編成担当者が関連の研修等に参加して、指導内容の専門化・高度化に対応しています。

このように決定された教育課程に基づきシラバス(具体的な授業計画)を作成し、学生・教職員に配布して周知しています。

改善または発展・向上へのビジョン

2023年度から新教育制度の改正を行う予定で、現在、プレ導入として試行しています。制度改正の目的は、学生が自主的に学ぶ自学習慣を身につけることです。その一環として、従来の専門科目、プラス1講座に加えて、エクステンションスタディを導入します。エクステンションスタディは学生の将来の目標や課題の進捗などの状況を踏まえながら、各学科が様々な教育メニューを開講し、各学生が自主的に選択して学ぶ、選択必修授業です

また、キャリアデザインと4月期の導入授業であるデザイントライアルについても見直しを実施しています。

点検項目【3-10】 成績評価・単位認定等

評価観点概要

- 成績評価基準を明確化しているか。
- 成績評価の客観性・統一性を確保しているか。
- 入学前の履修科目を認定しているか。
- 在学生の学外での受賞を把握しているか。

評価

成績評価および進級・卒業判定は学期ごとに行われる成績判定会議、年度末に行われる進級・卒業判定会議において、学業成績評価基準、進級・卒業判定基準に沿って行います。基準は主要部分の抜粋を全学生に配布する学生便覧にも記載し、明示しています。

在学生の学外コンペ・コンテストの受賞実績などについては、学校を通しての応募はもちろん、一般公募で個人的に参加したもので、学園特別賞の対象としているためほぼ把握できています。

また、企業や各種団体と在学生とのコラボレーションで教育効果をあげる産学協同活動には専門部署を設置して組織的に取り組んでおり、多くの実績があります。入学前の履修認定は、現状では単位制を採用していないため実施していませんが、社会人が利用しやすいものとして科目等履修生制度や編入学制度等を整備しています。

改善または発展・向上へのビジョン

本評価項目については適正に行われていると判断し、今後も現状通り継続していきます。

点検項目【3-11】 資格・免許取得の指導体制

評価観点概要

- 目標資格の内容・取得意義を明確化しているか。
- 目標資格取得についての指導体制を不合格者や卒業後の指導を含めて整備しているか。

評価

目標とする資格は学科により異なりますが、資格に関連する授業科目の内容・意義等をシラバスに明記し資格に関する理解を徹底するようにしています。

資格に対応する科目には、通常の授業のほかに、全学科・全学生を対象にした自由選択科目「プラス1講座」に設けているもの、その他特別講座があります。

2020年度より新型コロナウイルス感染対策として、全面オンラインによる資格対応講座を土曜日を開講し、授業内容の録画を振り返り視聴できることもあって、講座終了後の色彩検定試験では以前より合格率が向上しました。

改善または発展・向上へのビジョン

学修成果向上や就職活動への意義を理解させ、学生の受験意欲向上を図ります。

点検項目【3-12】 教員・教員組織

評価観点概要

- 教員に求める資質・能力・資格・知識・技能レベル等を明確化して確認しているか。
- 教員採用において関連業界と連携しているか。
- 教員の専門性、教授力、研究活動・自己啓発について把握しているか。
- 分野ごとに教員組織体制を整備し、教員間の連携・協力体制を構築しているか。

評価

各学科・科目担当の教員採用にあたっては、書類選考、面接等を通して専修学校設置基準への適合を確認した上で、知識・技術・技能レベルや人間性等を総合的に判断します。資格対策講座を担当する教員については有資格者が採用条件になります。また、特に専門性の高い技能を要する一部の科目担当については関連業界との連携で講師を確保しています。

教員組織は校務分掌規程で定められており、学校長、教務部長が全体を掌握し、学科長が学科の運営を行います。各学科では学級担任を選任し、授業担当講師を含めて連携しながら授業や学生指導を進めています。また、学科単位では学科部会を、学校全体では専任・学科長会議や教育研究分科会を定期的を開催し、情報共有や指導力向上を図っています。

各教員の資質向上については、教員人事評価や学校長・教務部長他による授業参観等で状況を把握し、必要に応じて業界団体等の研修会への参加などを行います。さらに専任教員には毎年一定日数の自宅研修制度があり、テーマを決めて自己研鑽を行い報告します。教員研修規程を制定し、専門分野の知識・技術・技能及び学生指導等に関する教員研修を毎年度実施しています。非常勤講師のキャリアに関する最新情報については、全講師対象の全体会議において情報提供を求め、把握しています。

改善または発展・向上へのビジョン

本評価項目については適正に行われていると判断し、今後も現状通り継続していきます。

基準4 学修成果

点検項目【4-13】 就職率

評価観点概要

- 就職率の目標を設定し、向上が図られているか。
- 学生の就職活動状況を把握しているか。
- 就職について関連業界と連携しているか。

評価

就職率の目標としては希望者に対して90%を掲げています。令和3年(2021年度)は目標を達成しました。また、就職内定者のうち、各学科の専門分野に対応する職種に就いた割合を示す専門分野就職率については高い水準を維持しています。

就職活動にあたっては学生に事前・事後の報告を求めており、就職担当教職員と学級担任とで状況を常に把握し、連携して指導にあたります。また、求人社数・就職活動率・内定率などの数値データの推移は月次で集計して学内で共有し、目標とする就職率の達成に役立てています。最終的には年度報告書にまとめ、各種データ分析を行った上で次年度以降の就職指導等の施策につなげています。

改善または発展・向上へのビジョン

新型コロナウイルス感染拡大の影響により学校求人数が減少しています。この環境下でも学生一人ひとり就職希望を叶えることができるよう、感染対策を施した上での各種就職サポート行事の実施と個別指導に引き続き注力していきます。

点検項目【4-14】 資格・免許の取得率

評価観点概要

- 資格取得の目標を設定しているか。
- 資格取得のための学習支援に取り組んでいるか。
- 合格実績、合格率を全国水準と比較し、指導方法の改善を行っているか。

評価

本校設置学科(デザイン分野)の特色として、在学時に取得が必須となる国家資格・免許等がないため目標は設定していませんが、教育効果や就職を考慮していくつかの資格の取得を推奨しています。インテリアデザイン科住宅設計専攻卒業生が対象となる二級建築士については卒業直前期に対策講座を実施しています。また、インテリアデザイン科、空間ディスプレイデザイン科等で取得を目指す公益社団法人インテリア産業協会主催のインテリアコーディネーター資格試験は有資格者の講師による対策講座・模擬試験等でのサポートを行っています。

全学科が対象となる色彩検定やDTP検定ディレクションは、学科によっては通常授業での指導を行うほか、通常授業で取り組まない学科についてのサポートは、プラス1講座等で行っています。各資格の受験状況や合格率については全国水準や本校における過年度の推移などをふまえて分析し、次年度の改善に役立てています。

改善または発展・向上へのビジョン

本評価項目については適正に行われていると判断し、今後も現状通り継続していきます。

点検項目【4-15】 卒業生の社会的評価

評価観点概要

- 就職先企業を訪問するなどして卒業生の実態を把握しているか。
- 卒業生のコンテスト等受賞や研究業績を把握しているか。

評価

就職担当部門の教職員は、本校学生の就職実績先も含めて年間 1,500 社を目標に企業訪問を行っており、求人情報の収集とともに卒業生の状況についても確認しています。

なお、令和 2 年度(2020 年度)以降はコロナウィルス感染拡大回避のため、企業訪問は原則見送っています。

コンペ・コンテスト等の受賞、作品展の開催、メディアでの評価など卒業生の活躍については、校友会事務局が窓口となる他、各講師からの情報等で可能な限り把握し、校友会のサイト等で紹介しています。また、校友会では Instagram や Facebook を利用して、卒業生のさまざまな情報を発信しています。学内ギャラリーでの卒業生作品展示も定期的に行っています。

改善または発展・向上へのビジョン

引き続き卒業生の活躍等の情報を把握し、紹介していきます。

基準5 学生支援

点検項目【5-16】 就職等進路

評価観点概要

- 就職・進路支援のための組織体制はあるか。
- 就職部と担任教員が連携して就職指導にあたっているか。
- 就職説明会、具体的な就職指導に関するセミナー・講座等を開催しているか。
- 就職に関する個別相談に適切に応じているか。

評価

就職等進路指導体制としては学生サービスセンター内に就職担当の専従職員および担当の専任教員を配置しており、学科別に担当教職員を決め対応にあたっています。学生への指導や相談受付のほか、企業との窓口にもなっており、企業訪問も定期的を実施して業界との関係を深めています。令和2年度(2020年度)以降はコロナウィルス感染拡大回避のため、企業訪問は原則見送っていますが、電話によるアプローチを行い求人開拓などに努めています。

学生指導については各学級担任とも密に連携し、各学生の状況や求人情報などのデータを共有するとともに、学生向け「就職活動ハンドブック」を作成・配布し指導を行っています。

また、就職セミナー、企業や業界団体を招いての講演会や説明会、面接対策マナー講座、集団模擬面接、OBOG説明会など多種多様な就職イベントを開催し、就職活動をサポートしています。

この数年の各種就職サポート行事では、新型コロナウイルスへの対策が必要とされていましたが、オンラインや新規制作のオンデマンド教材の活用、対面授業での等身大パーテーションの利用などにより実施しました。

また、企業への就職のみならずアーティスト活動等を支援する制度を設けており、必要に応じて有効に活用されるよう運用に取り組んでいます。

改善または発展・向上へのビジョン

学生の進路希望や個性は多様化しており、個別指導により注力していきます。

点検項目【5-17】 中途退学への対応

評価観点概要

- 中途退学の要因、傾向等を把握しているか。
- 指導記録を保存しているか。
- 中退率低減に向けた学内の連携体制はあるか。
- メンタル面の指導体制はあるか。

評価

学生の出欠等修学に関する状況については学級担任が常時把握し、修学が継続できるよう、早期に面談等の対応を行っています。科目によっては講師以外に副手（卒業生のアシスタント）も担当させることによって手厚い指導に努めています。授業進行への遅れが生じた学生に対しては補習授業・補充授業等を用意しています。

生活上の問題やメンタル面の問題については学生サービスセンターの教職員が相談に応じるほか、専門のカウンセラーによる対面でのカウンセリング、SNSを利用した非対面でのカウンセリングを行っています。また、1年次の入学当初、1期終了時、2・3年次の進級時には全学生を対象に個人面談を実施しています。

様々な要因で中途退学となった学生の状況については、各学生の指導記録を学習指導要録（個票）に記録し、要因分析を行って、中退率低減に役立てています。

改善または発展・向上へのビジョン

引き続き、状況分析と対策を進めていきます。

点検項目【5-18】 学生相談

評価観点概要

- 相談室の設置など環境整備を行い、学生に適切に周知をしているか。
- 専任カウンセラーの配置等を行っているか。
- 医療機関との連携はあるか。

評価

学生相談については学生サービスセンター職員が常時対応するとともに、専門のカウンセラーが定期的に来校し、メンタル面の相談に対応します。カウンセラーは教員に対してもメンタルヘルスケアについてのアドバイスを行っています。カウンセリング等は学生サービスセンター内にプライバシーに配慮して設けられた専用の相談室で行われます。また状況によっては学外の医療機関と連携します。SNSを利用したチャットでのカウンセリングも導入しております。在学生に対しては、相談室の利用について学生便覧への掲載、学内掲示、在学生専用サイト等で告知し、利用を促しています。カウンセリングの記録はすべて保管しています。

令和3年(2021年)7月からは学外でのメンタルカウンセリングを学生とその家族がいつでも受けられる制度も開始しました。

留学生に対しては学生サービスセンター内に専門の留学生サポート室を設け、専門知識を持った教職員が対応しています。留学生サポート室は留学生の在籍管理、生活指導、在留ビザ等の手続き指導など学生生活全般のサポートを行います。近年、出身国が多様化し、特に中国からの留学生が増加していることから多言語対応可能なスタッフを配置しています。教育現場である教務部にも留学生対応に優れた人員を配置しており、留学生サポート室と連携して対応しています。

改善または発展・向上へのビジョン

学生のかかえる問題は多様化しており、よりきめ細かい個別対応に努めていきます。

評価観点概要

- 学校独自の奨学金はあるか。
- 学費の減免や分割制度を整備しているか。
- 経済的支援制度利用についての情報提供を行っているか。
- 学校保健計画を定め、学校医を選任しているか。
- 定期健康診断を実施し、記録を保存しているか。
- 心身の健康相談に関する専門職員を配置しているか。
- 学生寮を整備しているか。

評価

本校独自の経済的修学支援として、以下のような多種多様な制度を設けています。

「入学特待生」……入学前に面接等で学習意欲を判定して学費を減免します。

「TDA スカラシップ」……在学中の成績・出欠状況や経済状況を考慮して奨学金を支給します。

「生活奨学金」……指定学生寮に入寮する学生に一部寮費を支給します。

上記の他にも様々な制度があり、在学生・保護者には説明会の実施や、本校公式サイトへの掲載などでお知らせしています。大規模災害発生時にはただちに被災学生の有無を確認し、個別に支援の必要性を検討します。

また、令和元年度(2019年度)より開始された高等教育修学支援制度(高等教育無償化)において本校は確認校として認定され、本制度の趣旨を踏まえた適切な運用に努めています。これらの制度活用も含めて学費納入については学生サービスセンターにて、修学継続を第一に個別相談を受付けています。

学生の健康管理については近隣の校医と連携し、法令に基いた健康診断の実施や新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症流行時の注意喚起、発症時の対応を行っています。また、学生の健康管理の為に全校舎にサーマルカメラを設置し、体温測定を実施しています。

日常的な病気やけがの際は学内に2ヶ所設けた保健室にて対応に当たります。

学生寮については提携業者運営の指定学生寮を男女共、通学圏に複数設置しています。寮管理は運営会社が行いますが、学校にも寮生の生活状況が定期的に報告され、状況を把握しています。

学生の課外活動としては公認同好会が活動しています。各同好会には教職員の顧問がおり、活動の指導や練習・大会への引率などにあたりとともに、学校から補助金を支給するなどの支援を行っています。また企業等と在学生との連携による産学協同活動については、専門の社会活動推進室を設置して支援しています。

改善または発展・向上へのビジョン

多種多様な経済的支援制度については利用実績を集計・分析し、修学支援のニーズ等を把握しながら見直しを行います。

点検項目【5-20】 保護者との連携

評価観点概要

- 保護者会開催等教育活動の情報提供を適切に行っているか。
- 学力や心理面の問題等について保護者と連携しているか。
- 緊急時の連絡体制を確保しているか。

評価

保護者への情報提供や意見交換等は学習支援の上で重要であるとの認識から、従来より様々な方法で実施しています。

保護者会を入学式当日および秋季の年2回開催し、秋季開催では学級担任との個別面談の機会も設けています。今年度については、新型コロナウイルス感染拡大回避の為に、春季保護者会は見送りましたが、秋季は授業や就職活動の近況についての説明および学級担任との面談をオンラインで実施しました。日常的に修学状況に問題が生じた場合等には保護者に連絡した上、必要な面談等を行います。メンタル面の問題についてはカウンセラーとの面談を行う場合もあります。

なお、関係者評価の実施にあたっては、業界関係者等と同時に保護者についても委員として選任・依頼し、その意見を学園運営の参考としております。

広域災害等非常時の連絡体制については、学内の非常時対応マニュアルに沿って出勤した教職員が、登録している保護者連絡先に対応可能な通信手段にて学校や学生の状況等の情報を提供することになっています。

改善または発展・向上へのビジョン

今後とも保護者会や学校関係者評価委員に参画していただいている保護者の方からのご意見などを参考に連携強化を図っていきます。2022年4月の法改正により成人年齢が18歳となり、入学時点で全員が成人となったことに伴う対応や、保護者という呼称そのもの見直しを行っています。

点検項目【5-21】 卒業生・社会人

評価観点概要

- 同窓会を組織しているか。
- 卒業後のキャリアアップや研究活動の支援体制はあるか。
- 入学前の履修に関する取り扱いを定め認定しているか。

評価

卒業生で組織する校友会は学校創立 30 周年となる平成 8 年(1996 年)10 月に発足し、翌年には韓国支部も立ち上げ、卒業生同士の交流や奨学金給付等の在学生支援の活動を行っています。

学内には校友会事務局を置き、活動状況の把握や卒業生の活躍等の情報の窓口にもなっています。また、卒業後も就職活動を継続する場合や再就職を希望する場合は相談等の対応を行います。

卒業後の活動支援については、作家活動を目指す学生も比較的多いマンガ科、クリエイティブアート科の卒業生に対する補助制度を設けています。

本科授業から受講したい授業科目を選択して学べる科目等履修生制度もあります。社会人経験者の入学に際しては「再進学支援制度」があり、学納金の一部を減免しています。

改善または発展・向上へのビジョン

各種制度の周知を行い、利用を促進していきます。

基準6 教育環境

点検項目【6-22】 施設・設備等

評価観点概要

- 施設・設備は関係法令に適合しているか。
- 図書室等の学習支援施設や休憩スペースを確保しているか。
- 衛生管理、日常点検、定期点検などを適切に行っているか。
- 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか。
- 設備更新計画を策定しているか。

評価

デザイン専門教育の内容をふまえて各実習教室のほか、図書室、出力室、購買部、ギャラリーなどの施設を学内に配置しています。すべての施設・設備は専修学校設置基準その他の法令に適合していることを確認しています。

建物・設備の定期点検については建築基準法、消防法その他の法令に従って実施し、校舎内外の建物・設備等の状況を教職員と提携業者が定期的に点検し、必要な場合は修繕等を行っています。衛生管理については提携業者による学内清掃を毎授業日に実施しています。バリアフリー化については平成17年度(2005年度)竣工の1号館校舎は当時の基準に従い対応していますが、それ以前に建設した校舎については未対応です。

設備の更新計画については対象設備によって5年から10年分の計画を立案し、毎年度現状を点検しながら実施しています。

改善または発展・向上へのビジョン

学生の休憩、食事のスペースが慢性的に不足気味となっていることが課題であり、令和元年度(2019年度)にキッチンカー導入等の対策を行いました。引き続き、全体の学生数、クラス数の見込みや各施設の利用頻度などを詳細に分析し、施設の有効利用の計画を進めます。

点検項目【6-23】 学外実習・インターンシップ等

評価観点概要

- 学外実習・インターンシップの意義を明確化し適切に取り組んでいるか。
- 学外実習・インターンシップの教育効果を確認しているか。
- 学校行事の運営に学生を参加させているか。

評価

従来、デザイン関連企業における実地授業である企業研修(インターンシップ)は3年制のビジュアルデザイン科では2年次授業内で、その他の学科では夏休みに希望者を対象に実施しており、事前学習を行った後に企業で研修を受けることとしております。昨年度はビジュアルデザイン科2年生の希望者を対象に従来から期間を短縮して実施しました。令和2年度(2020年度)以降は新型コロナウイルス感染問題がある中で、インターンの機会は極めて限定的なものとならざるを得ないのが現状ですが、学生教育上貴重な機会であることも踏まえ、世の中の環境や受け入れ企業側の状況などを見定めながら、従来同様事前学習を徹底のうえ有効に活用していきたいと考えています。

また学外での見学や研修についても各学科が教育内容をふまえて有効な訪問先を選定し実施しています。

学生委員が自主的に企画・運営するなど社会性向上に役立つ機会として毎年取り組んできたレクリエーション大会等の学校行事、学外イベントについては、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施を見送っていましたが、2022年10月の秋季作品展については、作品展示のみとして開催し学生が作品展示にもあたります。12月のエコプロ2022(東京ビッグサイト)にも3年振りに出展する予定です。今後は感染状況を見ながら、学生参加の行事や学外イベントへの参加を進めていきます。

産学協同活動については、授業内外で企業等とのコラボレーションの実績が数多くあり学生と講師が企業等に出向いて制作についての協議やプレゼンテーションを行うケースもあるなど、教育上大きな成果を生み出しています。

改善または発展・向上へのビジョン

参画いただける企業等の拡充や学生の積極的な参加を促し、これまでの活動をさらに発展させていきます。

評価観点概要

- 防災・消防の計画・マニュアルを整備しているか。
- 施設・設備は耐震化しているか。
- 防災訓練を定期的実施しているか。
- 防犯体制を整備しているか。
- 学内での事故対応マニュアルを整備しているか。
- 薬品等の危険物を定期的に点検しているか。

評価

地震等の広域災害に対しては、災害発生時の対応マニュアルを作成し、学生・教職員に告知しています。火災時の対策としては初期消火・通報・避難訓練を在学生、教職員が参加して実施しています。

校舎の耐震性については、1・3号館は新耐震基準に適合しており、2号館についても設計は旧耐震基準によるものですが、耐震診断を実施済みで、十分な耐震性能があることを確認しています。また、全館に緊急地震速報システムを導入していて、東京都防災ボランティアとして建築物の応急危険度判定の資格を有する教員も在籍しています。

建物・設備定期点検、消防点検については法令に従って適切に実施しており、結果記録を保管しています。さらに校舎内外の見回り検査も提携業者が定期的実施し、不具合等にはただちに対応しています。

ファッションアクセサリー科では教材として薬品を扱っていますが、担当講師が毎月定期的に学科長に在庫状況等を報告し管理しています。

改善または発展・向上へのビジョン

学内で事故が発生した場合には学生サービスセンター職員が中心に対応していますが、現状、未整備の防犯マニュアルと併せて基本的なマニュアルの作成を進めます。

基準7 学生の募集と受け入れ

点検項目【7-25】 学生募集活動

評価観点概要

- 高等学校等に教育活動の情報提供を行っているか。
- 専修学校団体の自主規制に即した募集活動を行っているか。
- 入学志願者からの相談に適切に応じているか。
- 体験入学等の多くの参加機会の提供や実施内容を工夫しているか。

評価

本校の学生募集活動は広範囲なデザイン分野に多様な学科・専攻を設置していることや専門性が高く未経験者には理解しづらい面があることをふまえて、情報提供の時期・方法・対象者を検討しながら、年間業務計画を立案し実施しています。毎年度更新する学校案内書や随時更新する公式サイトがメイン媒体になりますが、時期にあわせたリーフレットやSNS等でも情報を発信しています。

入学希望者には、体験入学や学校説明・見学会などのオープンキャンパスを通じて、デザインを体験してもらうとともに本校への理解を深めてもらうようにしています。学校見学では、担当職員が1対1で説明、相談の対応をする機会を提供しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策を踏まえて、各種オープンキャンパスの参加定員数の設定、時間短縮化やオンライン入学イベントの充実を図っています。

また、各地の高等学校、日本語学校、一般会場での進学相談会への積極的な参加や、入学実績のある学校を中心とした高校訪問や日本語学校訪問を実施し、進路指導担当教諭への情報提供等を行っています。

入学願書受付開始等の取扱いは東京都専修学校各種学校協会による取り決めに従い行っています。入学選考については志願者の適性や状況が多様化していることを踏まえ、多くの入学方法を用意しています。入学動機と本校の教育理念・方針などをあらかじめ面接によって確認し合う「AO 入学」、高等学校などからの推薦による「指定校推薦」「学校推薦」、オープンキャンパス(オンライン入学イベント含む)の参加者を対象とする「TDA 推薦」、志願者が自らを推薦する「自己推薦」などがあります。

改善または発展・向上へのビジョン

入学志願者等のニーズを把握しながら、引き続き適切な情報提供に努めていきます。

点検項目【7-26】 入学選考

評価観点概要

- 入学選考基準は規程等で明確に定めているか。
- 入学選考の公平性を確保するための体制を整備しているか。
- 学科毎の応募者数、入学者数の予測数値を算出しているか。

評価

基本となる合格基準は学生募集要項にアドミッションポリシーとして明記している「志望分野への深い関心があり就業を目標としていること」、「学習への意欲があること」になります。

実技・筆記等の試験は課していません(留学生には一部日本語筆記試験があります)。AO 入学の場合は面接を通して、その他の場合は推薦書や入学願書の志望動機欄の記述内容を中心に、関心度、学習意欲を総合的に判断し、可否を決定します。出願受付は9月から3月と半年以上に及ぶため、学科毎の定員充足状況の推移や最終的な入学者数の予測数値などを常に把握し、翌年度の教育計画・教員採用配置計画・設備計画・予算計画などの参考としています。

改善または発展・向上へのビジョン

本評価項目については適正に行われていると判断し、今後も現状通り継続していきます。

点検項目【7-27】 学納金

評価観点概要

- 学納金決定の過程を明確にしているか。
- 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか。
- 入学辞退者に対する文部科学省通知に基づく学納金他返還について明示し適切に運用しているか。

評価

各年度の学納金については、過去数年間の財務実績、将来5年間程度の財務予測や教育機器備品の整備計画をふまえ、かつ同分野他校の状況、社会全体の経済状況等をふまえながら学内で審議し、立案します。最終的には理事会・評議員会で決議し、学則に記載して、渋谷区への届出を行います。その際、前年度から改定する場合には積算根拠を示した所定の書式を添付します。令和3年度(2021年度)より学費を改定することとし、理事会等において決議を行なったうえで、上記の手続きを実施し、当局に受理されています。

学納金は「入学金」、「授業料」、「実習費」などのすべての費目、特待生等の減免額および人数、使用教材費の目安まで含め、学生募集要項・本校公式サイト等に明確に記載しています。学納金の納付は年間を2回に分けての分割納入としていることに加え、個々の事情による延納やさらに細かい分納などに柔軟に対応したり、指定学生寮関連費用の一部補助制度など入学者や保護者の負担軽減に配慮しています。入学辞退者への納入済み学納金の返還については文部科学省通知(平成18年12月28日付第536号)にもとづいて募集要項に明記し、実施しています。

改善または発展・向上へのビジョン

本評価項目については適正に行われていると判断し、今後も現状通り継続していきます。

基準8 財務

点検項目【8-28】 財務基盤

評価観点概要

- 収支のバランスは取れているか。
- 設備投資が過大になっていないか。
- 負債は返還可能な範囲で妥当な数値か。
- 最近3年間の収支状況を分析しているか。

評価

学生募集、予算編成、設備導入等について、計画立案、実績・進捗管理を適切に実施していることで健全な財務状況を維持しています。校舎建替を実施した平成16年度(2004年度)および東日本大震災の影響があった時期を除き、過年度のすべてで収支は均衡しています。

財務状況については過年度および将来5年間程度の見込みについて、毎年度、分析、見直しを実施しています。

改善または発展・向上へのビジョン

本評価項目については適正に行われていると判断し、今後も現状通り継続していきます。

点検項目【8-29】 予算・収支計画

評価観点概要

- 予算の編成を明確にしているか。
- 予算編成は教育目標、業務計画と整合性があるか。
- 予算と決算に大きな乖離はないか。
- 経理規程を整備し適切な会計処理を行っているか。

評価

予算編成については、教育計画、業務計画と併せて各部署から提出される詳細な予算要求書をもとに業務との整合性・妥当性などの学内審議を経て予算案が立案され、理事会・評議員会の決議により成立します。予算執行は各部署が責任をもって管理し、財務担当部署が内容を精査します。

また、教育や業務運用上、必要が生じた場合は学内稟議により追加措置を行うことにしている他、10月を目途に全体の予算執行状況について中間チェックを行っています。立案時に詳細な検証を行っていることが奏功し、長期にわたって予算と決算には大きな乖離は生じていません。今後も本校個別の要因ではない事象に起因する以外には予算・決算の乖離が大きくなることはないものと考えています。会計処理については経理規程を整備し、学校法人会計基準に沿って行っています。

改善または発展・向上へのビジョン

本評価項目については適正に行われていると判断し、今後も現状通り継続していきます。

点検項目【8-30】 監査

評価観点概要

- 私立学校法に基づき適切に監査を行っているか。
- 監事による監査に加え、監査法人等による外部監査を実施しているか。

評価

私立学校法および寄附行為に基いて選任した監事2名による監査は毎年度2回行われ、監事は理事会に出席して監査結果を報告しています。長期にわたって、事業運営・業務遂行・予算執行・会計等、学園運営全般において適法で適正な状態である旨の監査報告を受けております。

改善または発展・向上へのビジョン

本評価項目については適正に行われていると判断し、今後も現状通り継続していきます。

点検項目【8-31】 財務情報の公開

評価観点概要

- 財務公開規程を整備し適切に運用しているか。
- 法令により義務付けられている財務諸表、事業報告書等を作成し閲覧に供しているか。

評価

私立学校法の規定により毎年度5月末日までに財務諸表および事業報告書を作成し、理事会・評議員会にて審議しています。

財務情報の公開については、学内の「財務情報閲覧規程」により対象となる利害関係人の範囲を定めて、請求があった場合はただちに閲覧に供することができるよう、常時整備しています。

また、職業実践専門課程に全学科が認定されていること、令和2年度(2020年度)からの高等教育の修学支援制度(高等教育無償化)の確認校となったことから、詳細な財務情報を本校公式サイトにて公開しています。

改善または発展・向上へのビジョン

公式サイトへの財務情報公開など、積極的な情報公開を維持し、社会的信頼を高めていきます。

基準9 法令等の遵守

点検項目【9-32】 関係法令、設置基準等の遵守

評価観点概要

- 関係法令、設置基準を遵守し、諸届を適切に行っているか。
- セクシュアルハラスメント等の防止の方針を明確化しているか。
- 教職員・学生へのコンプライアンス相談窓口を開設しているか。

評価

法令遵守については組織規程によって法務担当部署を定め、情報収集や学内全体の業務の適法性管理などを行っています。セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等の人権侵害事案の防止については、就業規則において規定化しているほか、人権擁護宣言を制定して公開し、教職員への周知徹底、在学生への告知を行っています。また、「人権擁護・個人情報管理委員会」を常設し、教育活動や学校業務における個人情報の取り扱い等の管理を行うとともに、万一、問題が発生した場合は対応にあたります。個々の教職員や在学生からの人権相談については、必要な研修を受けた職員を相談員として選任し、プライバシー保護に配慮した相談窓口を開設して対応しています。

改善または発展・向上へのビジョン

本評価項目については現時点で問題となる事案がありませんが、コンプライアンスの意識をより高めるため、引き続き教育や啓蒙を徹底していきます。また、課題作品制作等における著作権・商標権等関連法令遵守の教育についても全学科の教育において引き続き、徹底して行います。

点検項目【9-33】 個人情報保護

評価観点概要

- 個人情報保護に関する方針・規程を定め適切に運用しているか。
- 個人データ取り扱い規程を定め適切に運用しているか。

評価

個人情報保護方針については「プライバシーポリシー」「個人情報の取扱いについて」を定め、本校公式サイトに常時掲載しています。また在学生に対しては入学時に配布する学生便覧に個人情報取扱いについて記載しています。教職員向けには業務運用基準を定めており、基準に沿って教育活動や各業務を行っているほか、研修の実施や、「人権擁護・個人情報管理委員会」の常設などにより適切に運用しています。

また、学生・教職員等のプライバシー情報を扱う業務を学外の業者等に委託する際は守秘義務契約の締結を必須としており、個人情報取扱いの責任を明確にしています。

令和元年度(2019年度)より学生に関する情報システムを新システムに移行し、データアクセス権をより細分化したこと等により、個人情報データのセキュリティをさらに強化しました。

改善または発展・向上へのビジョン

引き続き個人情報流失防止に努めます。

点検項目【9-34】 学校評価

評価観点概要

- 学校自己評価を行い結果を公表しているか。
- 評価結果に基く改善に取り組んでいるか。
- 学校関係者評価について関連業界等から委員を適切に選任して実施し結果を公表しているか

評価

学校自己評価については学校教育法施行規則により義務化される以前より、積極的に取り組んできました。評価実施にあたっては、学校長を委員長として教職員が広く参加する学校評価委員会により評価を実施して、報告書を本校公式サイト等により広く公開しています。平成21年度(2009年度)からは、在学生保護者・卒業生・デザイン関連業界団体・求人企業・近隣の方々による学校関係者評価を実施し、結果を公開しています。

改善または発展・向上へのビジョン

本評価項目については適正に行われていると判断し、今後も現状通り継続していきます。

点検項目【9-35】 教育情報の公開

評価観点概要

- 教育内容、教職員等の教育情報を学生、保護者、関連業界等に積極的に公開しているか。

評価

デザイン教育についての本校の理念、教育方針、カリキュラム、指導方法、担当教員、就職状況など、本校の内容を広く理解していただくために積極的な情報公開に取り組んでいます。主な情報提供方法としては、毎年度更新して作成する学校案内書、随時更新される本校公式サイト、在学生保護者宛学園通信、求人企業向け案内書などがあります。

関係者の意見等を教育に反映し、改善を図るため、在学生満足度調査アンケートの定期実施や、企業訪問での面談など、広く意見を集めることにも取り組んでいます。

また、本校公式サイトで公開している教育内容等基本情報を常時最新情報に更新するよう組織的に取り組んでいます。

改善または発展・向上へのビジョン

本評価項目については適正に行われていると判断し、今後も現状通り継続していきます。

基準10 社会貢献・地域貢献

点検項目【10-36】 社会貢献・地域貢献・国際交流

評価観点概要

- 産学連携に関する方針・規程を整備しているか。
- 企業等と連携しての教育プログラム共同研究等の実績はあるか。
- 学校の施設・設備を関連業界や卒業生に開放しているか。
- 生涯学習講座を開講しているか。
- 環境問題等社会問題に対する問題意識を醸成する教育に取り組んでいるか。
- 海外の教育機関との交流を行っているか。
- 留学生受入れのために教育目標を明確化し、国内外に情報発信を行っているか。

評価

企業や団体と在学生在が連携してデザイン制作などを行う産学協同活動については学内に専門の社会活動推進室を設置し、目的や運営方針などを明確にした上で長年にわたって取り組み、数多くの実績を残しています。産学協同活動は教育効果や学生の社会性向上に多大な成果をあげている他、関係先の中には公共性の高い企業や団体も数多く、学生がデザインを通して社会に貢献している面もあります。

学校施設等の開放については、ギャラリーを卒業生中心に企画展等の場として開放しています。各学科の授業科目には「エコデザインカリキュラム」と位置づけられる科目が組み込まれていて、デザインを通して環境に貢献できる作品制作などを行っています。

国際交流では留学生の受入と修学支援を積極的に行っており、英語・中国語・韓国語・ベトナム語のホームページを作成する等、海外向け情報公開の充実にも努めています。また、海外からの学校視察・見学の受け入れ、教員が日本語学校に出向いてのデザインを中心とした日本文化にかかわるワークショップの実施等の活動も行っていきます。

改善または発展・向上へのビジョン

本評価項目については適正に行われていると判断し、今後も現状通り継続してまいります。

点検項目【10-37】 ボランティア活動

評価観点概要

- ボランティア活動等を積極的に推奨しているか。
- ボランティア活動の実績を把握し、評価しているか。

評価

産学協同活動の一環としての地域清掃活動や防犯、交通安全等に係るツールのデザイン提供等を行っています。

改善または発展・向上へのビジョン

本評価項目は適正に行われていると判断し、今後も現状通り継続していきます。



学校法人原宿学園

東京デザイン専門学校

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-62-8

* 学校自己評価報告書についてのお問合せ先

総合企画部 TEL 03-3475-0171